

# くすぶる配置業界「無定価」問題 総合価格表示義務化に伴う化粧箱定価無表示への 消費者の困惑が背景 その見直しを求めて 全配協九州ブロックが全配協配置部会総会へ意見提出

(一社) 日本置き薬協会

発行 日本置き薬協会事務局

今月中旬に ZOOM によるリモート開催が予定されている全国配置薬協会総会に向け、全国各地のブロック会では意見集約が行われ、九州ブロックでは昨年より配置薬業界にくすぶる製品の定価不記載、所謂「無定価問題」を議案提出することとなった。下記はその内容である。



○提出議題名 医薬品製品パッケージの定価無表示を廃止して、消費者が把握しやすい価格表示を入れて欲しい。

○提出理由 令和3年4月1日より消費税を含めた総額表示が義務化されました。それに伴い各メーカー配置薬製品の価格変更も増加し、中には以前と同様の製品パッケージを無定価表示して値上しているケースもある。(末端価格の変更なしの納入価値上で利幅が薄くなる一編集注)

ドラッグストアでは製品パッケージは表示無定価でも、プライスカード(棚札・棚ラベル)で販売価格が表示され、不明な点は近くの店員で対応できる。

一方、配置薬の販売システムである先用後利では、薬を利用する際に消費者自身が製品パッケージに印字された効能効果や用法用量、さらに価格を見て使用を判断する。特に配置薬使用の中心層である高齢者目線では、製品個々に価格が表示されてなくいなくて置高表での価格確認は不便で、使用判断が難しく、配置薬使用率の低下に繋がるし、置高表を紛失すると使用金額把握が出来なくなることから、トラブルも想定される。先用後利の配置薬しすてむでは、医薬品製品個々への価格表示はやはり欠かせない。消費者が把握しやすい医薬品製品個々での価格表示を行って欲しい。

○提案に対する考え方 メーカーによっては、健康食品は製品個々に総額表示し、医薬品は定価無表示とのケースもある。あるいは配置薬業界の各メーカーの現状は、配置薬製品個々の価格表示に関して現在、「無定価」、「定価+税」表示、「定価(税別)」表示、総額表示、など多種の表示があって統一されていない。それもあって、使用価格の事前チェックを難しくする製品個々での定価非表示はいつそう消費者に混乱を招き、配置販売第一線の配置員は対応に苦慮している。

財務省は「価格表示に関する消費税の考え方」等で、個々の製品本体の価格表示が税抜価格表示であっても、別途、その製品の「税込価格(総額表示)」が明確に表示されていれば、総額表示義務との関係で問題はないとしている。

「税込価格を表示したカード等を挟み込む」(配置販売業においては置高表等で総額表示に相当)等を行っていただければ、製品個々に、「税別(税抜)価格」や「価格+税」表示があっても、税法上では問題はないとしている。

よって、配置薬製品個々への「税別(税抜)価格」表示や「価格+税」表示を求める。この表示であれば消費税率の増額にも対応できるし、価格での消費者トラブル回避にも対応できる。(以下略)

現状は常盤薬品工業(株)だけが製品価格表示を継続し、富山県のメーカーはほとんど無定価となっている。製品価格値上が今後もあり、得意先での混乱は多くなることだろう。無定価が続くなら、個々の配置業者が製品一個に価格ラベルを貼付するのが取り敢えずの解決策にはなるのだが。